

# 道路環境影響評価の技術手法の 項目追加（工事中の濁水）



環境研究部 道路環境研究室 室長 曾根 真理 研究官 山本 裕一郎

（キーワード） 環境影響評価、道路環境影響評価の技術手法、水質

## 1. 項目追加の経緯

道路事業の環境影響評価を支援するための具体的な調査・予測・評価手法の事例をとりまとめた「道路環境影響評価の技術手法」（以下、「技術手法」という）は、利用者である道路事業者からの要望に応える形で最新の技術的知見を踏まえた新たな評価項目の追加、評価手法の改正等を行うことが求められる。実際に行われた道路環境影響評価を対象にして、2005(平成17)年度に実施した技術手法の利用状況の調査<sup>1)</sup>によると、技術手法（参考項目及び参考外項目）に含まれていない項目であっても、実際の道路環境影響評価に採用されている評価項目が存在している。この中で最も数が多いのは「切土工等、工事施工ヤードの設置、及び工事用道路等の設置に係る水の濁り」であり、道路事業者からも調査・予測・評価に際して参考となる手法の策定を望む意見が寄せられたため、2006(平成18)年度から検討を進め、この度国土技術政策総合研究所資料第534号として技術手法に追加した。

<http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0534.htm>

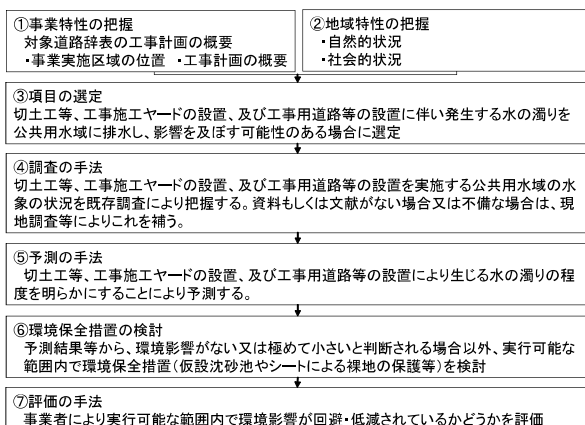


図1 調査、予測、評価の流れ

## 2. 工事中の濁水に係る予測・評価の手法

本技術手法の主な対象は、切土工等又はそれに伴う工事施工ヤードや工事用道路等の設置時に降雨により発生する濁水・湧水である。調査、予測及び評価の流れは、道路環境影響評価の基本的要件を定めるとい技術手法の各項目に共通する基本方針に基づき、図1のように構成した。予測は、類似事例の引用による推定等により当該工種の実施により生じる水の濁りの程度を明らかにすることを基本とした。予測結果等から、環境影響はない又は極めて小さいと判断される場合以外にあっては、環境保全措置の検討が必要となる。環境保全措置には、仮設沈砂池（写真1）やシートによる裸地の保護（写真2）等が考えられる。評価は、回避又は低減による評価、及び基準又は目標との整合性の検討により行うこととした。

本手法は全国の道路事業の環境影響評価において活用が始まっている。



写真1  
仮設沈砂池



写真2  
シートによる裸地の保護

### 【参考文献】

1) 曾根真理、並河良治、足立文玄

道路環境影響評価の技術手法の利用状況と課題  
土木技術資料VOL. 48 NO. 9 2006年9月 pp24-27